

- **議長 吉田 義一** ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これにより本日をもって招集されました平成23年第1回月形町議会定例会を開会します。 (午前 9時52分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前 9時52分開議)

議事日程第1号は、お手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

### ◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- **議長 吉田 義一** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長において

**笹 木 英 二 君**

**宮 下 裕美子 君**

の両君を指名します。

### ◎ 日程2番 会期の決定

- **議長 吉田 義一** 日程2番 会期の決定を議題とします。

先に議会運営委員会委員長から本定例会の運営について報告の申し出がありましたので、これを許します。

- **議長 吉田 義一** 議会運営委員会委員長 宮元哲夫君、報告願います。

- **議会運営委員会委員長 宮元 哲夫** 議長の許可をいただきましたので、平成23年第1回定例会の運営について、去る2月25日に議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告いたします。

本定例会の日程については、昨年と同様、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質疑と一般質問との重複を解消するため執行方針質疑を一般質問に包括し、効率的な議会運営を図ることといたしました。このような関係から本定例会の会期は本日から3月18日までの16日間としたところであります。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提出案件として、平成22年度各会計補正予算7件、平成23年度各会計予算6件、条例の制定8件、各組合規約の変更3件、公の施設に係る指定管理者の指定についての合わせて25件であります。案件中の平成23年度各会計予算6件と予算関連議案8件の合わせて14件は一括提案とし、議長発議により、予算特別委員会を設置し、これに付託し、休会中の審査とすることにいたしました。

最後に、本定例会は新年度予算の審議等もあり、限られた期間内で活発な議論をいただくため、議員の質疑、町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

- **議長 吉田 義一** 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日から18日までの16日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- **議長 吉田 義一** 異議なしと認めます。よって会期については、本日から18日

までの16日間とすることに決定しました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 吉田 義一 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告・随時監査結果報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

次に各委員会の閉会中における所管事務調査報告がありますので、委員長の報告を求めます。

最初に総務民教常任委員会委員長 鳥潟真二君、報告願います。

- 総務民教常任委員会委員長 鳥潟 真二 平成22年第4回月形町議会定例会において議決いただいた所管事務調査を実施しましたので、会議規則第77条の規定によりご報告申し上げます。

調査事件名は、月形町立病院事業の運営状況についてであります。調査実施日は去る平成23年2月3日で委員会室において調査を実施したところであります。出席委員、説明員、調査概要等について詳しくは配布の報告書に記載のとおりですが、所見ほか何点かについてご報告申し上げます。

はじめに、月形町立病院の経営状況についてであります。町立病院の経営状況は診療報酬改定等の影響もあり、極めて厳しい状況にあります。利用患者数も減少傾向にあり、中でも入院患者数の減は医業収益減少の大きな要因と認識します。平成21年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算審査意見書での指摘のとおり、一層の経営改善を図るべく早期の取り組みが求められます。次に診療体制についてであります。

特に懸念すべき点は、外来診療、入院診療、福祉施設等への往診、更には、休日夜間の救急当直など少ない医師での対応が強いられています。医師をはじめとする町立病院の標準人員はかろうじて基準をクリアしていますが、とりわけ医師については出張医の常勤換算に依存している状態にあり、その負担は重く過重勤務状態にあると認識します。

終りに所見を申し上げます。町立病院は町民の健康保持、良質で安心できる医療サービスの提供という公的医療機関としての使命があり町民にとって必要不可欠な医療機関であります。利用患者の80%以上が町民であることから町立病院への依存度の高さがうかがえます。夜間や休日など時間外診療、救急医療体制の維持については現在の常勤医師数では大きな負担と言えます。医師の長時間勤務の実態を踏まえ、関係機関との連携を密にし良好な関係の保持に努め、医師の確保に向けた取り組みが極めて重要であると考えます。病院関係者におかれましては、これまで以上に経営意識を高め、更なる医療サービス向上に努められることを切に希望するところであります。

以上、平成23年2月3日開催、総務民教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

- 議長 吉田 義一 次に産業建設常任委員会委員長 金澤博君、報告願います。  
○ 産業建設常任委員会委員長 金澤 博 平成22年第4回月形町議会定例会において決定をいただきました所管事務調査を実施いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告申し上げます。調査事件名は農業基盤整備事業の実施状況と今後の計画についてであります。平成23年2月2日に委員会を開催し、月形土地改良

区より山際理事長、若澤課長にお越しいただき、今回の調査事項を含め農業農村基盤整備事業全般について懇談を行いました。山際理事長、若澤課長におかれましては、大変ご多忙中にもかかわらず、調査事項はもとより国営樺戸地区とその関連事業、道営事業の概要等についてもご教示いただいたことを厚くお礼申し上げます。出席委員、説明員、調査概要及び調査結果は別紙に記載のとおりですが、調査結果について報告を申し上げます。

政権交代により国の基盤整備事業予算が大幅に削減され、計画的な更新や整備事業に深刻な影響を与え、地域の農業生産性の低下が懸念されるところであります。事業の確実な実施に必要な予算の確保を強く望むものであります。また、通称パワーアップ事業は地域農業の発展に大きく寄与していることから、今後においても北海道の支援が望まれております。国営樺戸地区土地改良事業は供用開始を間近にしておりますが、月形町の維持管理費の負担割合について、負担の適正化の観点から関係機関団体と粘り強く調整していくことが望まれます。月形ダムの堆砂問題はダム上流の治山事業の実施を町と月形土地改良区が連携を図りながら関係機関に要望することを切に望んでおります。内容につきましては、お手元の報告書をもって報告といたします。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

○ 議長 吉田 義一 以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

◎ 日程４番 行政報告

○ 議長 吉田 義一 日程４番 行政報告を行います。行政報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

○ 議長 吉田 義一 以上で行政報告を終わらせていただきます。

◎ 日程５番 議案第２号 平成２２年度月形町一般会計補正予算（第４号）

○ 議長 吉田 義一 日程５番 議案第２号 平成２２年度月形町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 副町長。

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

繰越明許費の補正について、主なものについては国の経済対策による臨時交付金に充てる事業１７件、額にして、１億１,７９７万１,０００円でございます。６款 農林水産業費において、５件の繰越明許をしておりますが、これは土地改良事業総額で１,６０３万２,０００円になりますが、国の補正事業による追加事業ということで明年度へ繰越し事業を行うものでございます。１１款 災害復旧費ですが、奥地林道青月線の災害復旧事業ということで、３５０万３,０００円ほど繰り越すということですが、これは昨年８月２３日・２４日の大雨による災害復旧事業で国の補助事業が採択されたということで今回提案するものでございます。

第３表 債務負担行為の補正です。この４月１日から事業を進めなければならない部分につきまして２２年度中に契約をしておかなければならないということで、今回

交流センター指定管理料ほか13件について提案するものでございます。

平成22年度農業経営基盤強化資金利子補給金の限度額を311万5,000円から204万6,000円に変更するものでございます。平成22年度合併処理浄化槽設備資金利子補給金については廃止ということで、利用者がいなかったというものでございます。

第4表 地方債の補正追加です。奥地林道青月線災害復旧事業ということで起債を借りるもので、限度額は100万円でございます。起債の方法、利率償還の方法については記載のとおりです。合併処理浄化槽設置整備事業ほか8件について、限度額を記載のとおり変更させていただくものです。月形町民保養センター宿泊施設等整備事業の限度額3,000万円を今回廃止させていただくもので、当初は起債を使い整備をする予定でしたが、起債の対象事業にあたらぬということがありまして、今回単費で行わせていただくということで廃止をさせていただくものです。

今回の補正の主な要因を申し上げます。年度末を迎えての事業の精査による補正が1点です。それ以外では、国の臨時交付金事業、経済対策に伴います事業の補正ということでご理解を願います。

歳入 10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税 3,726万8,000円の補正増について、これに伴い普通交付税の予算に計上された額は17億2,226万8,000円となっております。すでに国から決定された額は18億5,201万5,000円ということで、1億2,900万円余りを財源留保している状況です。14款 国庫負担金 1項 国庫負担金 5目 総務費国庫補助金 8,208万4,000円の補正増について、9節 地域活性化交付金という形での増額補正をさせていただくものですが、国の経済対策の部分であり、きめ細かな交付金6,913万4,000円、住民生活に光をそそぐ交付金1,295万円ということですが、歳出では1億1,797万1,000円を見ております。ですから、臨時交付金によって約7割を充当し、残りの3割については町の単費で行うということでご理解願います。15款 道支出金 1項 道負担金 9目 災害復旧費道補助金 224万5,000円の補正増について、奥地林道青月線の災害復旧事業ということで、国からの補助金で事業費に対して64%相当の補助金ということでご理解願います。18款 繰入金 1項 繰入金 1目 公有財産整備基金繰入金 2,000万円の補正減について、当初、2,000万円を公有財産から繰り入れる予定をしておりましたが、取り崩しを今回はやめるということでご理解願います。19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 508万1,000円の補正増について、これによりまして21年度からの繰越金についてはすべて処理がされたというものでございます。20款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入について、主に、説明欄中下段、穀類乾燥調製貯蔵施設建設費償還金590万2,000円を減額させていただいております。この施設は、21年度までJAより償還いただくものにつきまして、3分の1の償還免除をしておりました。22年度からは通常でいただくという形になっていたわけですが、農業経営の状況、農産物の価格の低下等の部分で農業の経営状況が改善されない、もう1点は乾燥施設がかなり経年劣化が発生しております。23年度から大規模改修に入っていかなければならない、これに係ります事業費が2億8,000万円ほど掛かるのではないかと見込まれてお

り、こういったこともあり、22年度につきましても3分の1の減額を継続したいというもので、新年度予算でも説明申し上げますが、これは最終年度まで平成27年度が償還の最後でございます。これまで3分の1の償還免除を継続していきたいということでご提案申し上げます。

歳出 3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 445万2,000円の補正減の主な要因について、説明欄中、交流センター管理経費、障害者自立支援給付事業に対する医療費等の減額ということでご理解願います。2目 老人福祉費の補正増について、説明欄中、後期高齢者医療経費負担金としての北海道広域連合への負担金が減額になったというもの、もう1点、高齢者居宅生活支援事業の部分で、緊急通報装置貸与464万4,000円を補正させていただいております。これについては臨時交付金の事業ですが、旧型の緊急通報装置を新しいタイプへ切り替えるということで今回ご提案申し上げます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健福祉総務費の補正増について、病院事業会計への繰入金3,500万円を増額させていただきたいというもので、病院の経営がかなり悪化しているという状況があり、そのような中で病院としても運転資金が必要でございます。そういった部分で現在の運転資金をあまり減らさないような形、約1億円を予定しているわけですが、それを維持できるような形を継続するというので今回3,500万円繰り入れをさせていただきたい。5目 保健センター費100万9,000円の補正増について、保健センター管理経費ということで、光をそそぐ交付金事業ということで、自殺・DV予防ということで、保健センターへパーテーションを設置し相談コーナーを設けたいというものに対する経費でございます。2項 清掃費 2目 塵芥処理費651万5,000円の補正減の主な要因ですが、説明欄中、衛生センターの管理経費の中の一般廃棄物処理基本計画策定業務381万2,000円を減額させていただいております。これにつきましては、昨年12月定例会に補正として提案させていただきましたが、美唄市との共同処理を1年遅らせるということが決まりましたので、今年度においては不執行とさせていただきたいというものでございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 5目 農地費1,327万7,000円の補正増について、説明欄中、道営土地改良事業が国の補正等によりまして事業量が増加するため、今回5地区について補正をさせていただくもので、これらについては全て繰り越して事業を行わせていただきます。下段に記載、農業活性化緊急基盤整備事業270万円を補正させていただいております。これについては、中野排水路改修工事ということで、本来は土地改良区が行う事業でございますが、町が実施主体になって事業を行うことにより、国の補助が受けられるために、今回町が事業主体となり、国からの補助金が55%、月形土地改良区からの負担金が45%ということで、町の負担は無いということでご理解いただきたいと思います。2項 林業費 1目 林業振興費1,080万円の補正減について、説明欄中下段、分収造林事業で大きく減額となっております。当初予算では補助事業で採択を受けられるだろうということで計上しておりましたが、補助採択にならなかったということで、事業を停止しております。7款 商工費 1項 商工費 2目 観光費251万3,000円の補正増について、主に、説明欄中、樺戸博物館管理経費ということで、博物館調査設計業務440万円を計上させていただいております。

これも臨時交付金事業でございますが、博物館の展示の見直しを行いたいということで、これらに係る設計業務でございます。3目 ふるさと公園費3,415万4,000円の補正増について、説明欄中、皆楽公園等の管理経費の中で皆楽公園エリア保全計画策定業務ということで、300万円の増額、これは交付金事業でございます。公園エリア全体を一度見直してみたいということでのコンサル業務でございます。みのり工房トマトジュース保管庫建設工事ということで、1,300万円ほどでございます。水辺の家の整備工事1,500万円皆楽公園施設等整備工事515万5,000円、備品購入費としてこれは車両ですが、164万5,000円をみております。これらはすべて交付金事業でございます。説明欄下段、円山公園展望台周辺整備工事520万円これも交付金事業でございます。8款 土木費 2項 道路橋梁費 1目 道路維持費757万5,000円の補正増について、備品購入費として、路面清掃車を導入したいというもので、これも交付金事業でございます。2目 道路新設改良費552万2,000円の補正増について、円山1号線道路改良工事ということで、円山の杉林周辺の道路整備を行うというもので、これも交付金事業でございます。9款 消防費 1項 消防費 1目 消防費758万4,000円の補正減について、岩見沢地区消防事務組合への負担金ですが、本部経費が319万4,000円の減、月形支署の経費の減が439万円ということでご理解願います。2目 防災費 760万2,000円の補正増について、主に説明欄中、排水機場管理経費の昭栄排水機場除塵機盤改修工事を行いたいということで771万8,000円を提案させていただいております。これについても交付金事業でございます。10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費1,795万円の補正増について、説明欄中、中学校管理経費の校長住宅新築工事ですが、校長住宅が経年劣化しているということでの建て替えを行いたいというものでございます。それから、各教室の黒板を全て取り換えたいということで294万8,000円、いずれも交付金事業でございます。2目 社会教育施設費1,311万7,000円の補正増について、説明欄中、図書館の管理経費を増額させていただいております。図書館を一部改修し利用しやすいようにしたいということで増額させていただいております。5項 保健体育費 3目 学校給食費540万6,000円の補正増について、主なものとして学校給食経費として給食センターの空調設備の設置工事でございます。現在まで未設置でしたが、やはり安全な食事の提供ということで、空調設備を設置するものでございます。11款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費 2目 林業施設災害復旧費350万3,000円の補正増について、奥地林道青月線災害復旧事業ということで工事費として345万5,000円を計上させていただくものでございます。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。
- 議長 吉田 義一 笹木英二君。
- 議員 笹木 英二 数点について伺います。議案書43ページ、穀類乾燥施設の減額について説明があり、すでに27年度まで減額をしたいという話もされていましたが、これはちょっと時期尚早というか、これから5年後のことまでについても約束をされたのかどうかは分かりませんが、昨年から話としては出ていたように思いますが、

議会には直接減額したいという話は無かったように思っているのですが、今回補正ということで3分の1を補助すると。来年度の予算をみると確かに来年度予算も509万2,000円の減額1,100万円ほどということで確認しました。ちょっと強引と言うか、月形町もこれから自主自立で頑張っていくという中で農業者も多少困ると思いますが、余りにも今の民主党政権のばらまきに近いような感じで大サービスをしているように思うのですが、総務民教常任委員長の所管事務報告でもありましたが、病院あたりの経営も非常に厳しくなっており、果たしてこれからどうなっていくのだろうか、相当厳しくなるだろうということで、そうするとやはり町民の命の安全を考えるとそちらの方が優先的に繰出金でも出して経営していかなければならない。そう考えると年間600万円のお金をこれから5年間出すとすると数千万円にもなるわけで、そういったものを簡単に補助することはどうなのかなと心配するし、確かに今こんなことをしていたら月形町の行財政はもたないと思うのですが、町長はどのように思いますか。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどのご指摘のとおり、こめ工房の償還減免については、議会にご相談申し上げていなかったことであります。昨年の春と今年1月に入ってJA組合長とマルダイ興産から償還金の減免を続けてほしいというお話がありました。勿論、現在の状況で優先順位ということは極めて重要なことですが、こめ工房のこれから考えられることは、先ほど副町長の説明にもあったように23年度以降に向かって大規模な補修工事が入ってくるということで、これについては内部の方でしっかりと、行政側に助けを求めないというのが一つありました。それから今農業という部分でしっかりしなければならないと思うのは、先ほどの産業建設常任委員会報告にありますとおり、22年度農村総合整備事業費が年度当初は対前年比4割もカットになるという状況がありました。暮れに向かって80数%まで回復しましたが、22年度は北海道でも基盤整備が進まなかった状況があります。

もう一つ、昨年暮れから始まった菅政権が言っているTPP（環太平洋経済連携協定）加入ということになってくると、日本の農業自体がどこに飛んでいくか分からないというくらいの厳しい状況にあります。今後の動向を見なければなりません、農業者自らが今、相当不安な状況に陥っているのが現実にあります。今までの償還状況は、平成12年度から5か年は冷害という状況で5割減免をしたところですし、それ以降の5か年間はそれぞれ冷害や原油高騰という理由の中で3分の1減免ということでやってきました。月形の農業をしっかり支えていくという意味でも5年間で3,234万1,986円が厳密な数字になりますが、これを支えることが月形の農業全体を支える農業者へのエールになると考えております。

○ 議長 吉田 義一 笹木英二君。

○ 議員 笹木 英二 町長のお考えも分かりますが、乾燥施設についての償還期間は確か15年か20年払いだったと思いますが、初めの5年間はほとんど支払っていないと思います。これは予算の時に細かく伺いたいと思いますが、当初から町で補助していることは町長もご存じであると思います。尚かつ、今後はどの様になってゆくのか分からないうちにもう既に27年度まで600万円ぐらいずつ補助することを決め

るというのはいかなるものか。その時々でいいのではないかと思います。その年で厳しいから何とかということなら相談しながら議会にもお話しいただきたいし、何も反対するものではありませんが、5年後までも月形町が償還を面倒みますということはちょっと早いのではないかと考え質問しましたが、これについては予算委員会でも伺いたいと思っていますので、よくお考えいただきたいと思います。

それと議案書71ページ、先ほどの副町長の説明で分収造林の予算をほとんど使わなかったということで、工事をやらなかったということだったと思いますが、どうしてそのようなことになったのか、お伺いいたします。

- 議長 吉田 義一 産業課長。
- 産業課長 久慈 富貴 分収林作業道新設工事の減ということですが、独立行政法人森林研究所というところがこの事業の事務局なのですが、国の予算のルールでは3月現在では確定ができないものですから、当初の予定でということで予算立てしています。決まるのが3月以降、4月となってきた、ただ町の予算ではあくまでも3月に決定しなければならないということで、仕組み的にはこのよう予算になっているというのが通例でございます。これも22年度においては政権交代の影響により研究所の事業の予算配当が全体的に削減されたということでございます。それで優先度の高いものから順に予算付けをされ、除伐につきましてはある程度予算を取って実施していきたい。ただし林道整備は、おそらく今後の予算の中では実施できないだろうということで中止をしていきたいという指示がございました。それを受けて本町におきましても減額という形で進めてまいりたいということで、今回の補正ということでございます。
- 議長 吉田 義一 笹木英二君。
- 議員 笹木 英二 そうすると国の方針でこのようなことになったと理解しているですね。
- 議長 吉田 義一 産業課長。
- 産業課長 久慈 富貴 国の予算の方針でこのようになったということでございます。
- 議長 吉田 義一 笹木英二君。
- 議員 笹木 英二 もう一点、議案書31ページ、総務費国庫補助金の説明欄にきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金と二つになっているが、どちらも同じように思いますが、どのように解釈したらいいのか、説明願いたいと思います。
- 議長 吉田 義一 総務課長。
- 総務課長 三浦 淳 住民生活に光をそそぐ交付金というのは、主にソフト関連が多いのですが、今、世間で騒がれているDV対策、自殺予防対策、それとハード関連になるのですが、博物館の関係、学校、公立図書館の事業に適用される事業内容となっております。
- 議長 吉田 義一 笹木英二君。
- 議員 笹木 英二 了解しました。
- 議長 吉田 義一 他に質疑ございませんか。



- 議長 吉田 義一 平田文義君。
- 議員 平田 文義 新聞等でも報道されていることで先ほど副町長から説明もありました一般廃棄物処理計画で300万円ほど減額ということでございますけれども、うちは美唄にお願いする立場だからなかなか強く言えないと思うけれど、この流れと、関連で、岩見沢の話が新聞に載っているけれども、そのこと、この二点についてお伺いしたいと思います。
- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 この300万円が減額になった流れを説明したいと思います。当初、美唄と月形は23年度から事業採択に向けて事業を進めるということで、美唄市においては22年度において基本計画を作成し、月形町においても22年度中に基本計画を作るということで、ご提案申し上げたのが最初でございました。  
 これがご案内のとおり美唄市が最終的に23年度の事業申請を見送ることになり、これは月形町とも協議があったわけですが、うちとしてもやむを得ないということで23年度の事業採択を見送ることが両者の協議の中で決まりましたので、今作るより時期を待って作った方がいいだろうということで、今回減額補正をしていただくということです。一年延びた理由が美唄市議会の中でこの事業の設備に対する理解が得られなかった部分があります。もう一点が岩見沢の状況を見たいという意見もあったようでございます。この二点の理由から一年遅れることになったわけです。今、岩見沢市との関係は、先般空知総合振興局から、三市町によりもう一度協議の場に付けないかというご提案があり、これは一緒にやるということではなく、今の段階で協議に乗れるかどうかという流れが起きており、これについてはまだ具体的な動きがありませんが、今後は3月下旬から動きがはじまってくるだろうと思いますが、これについては先が見えない状況でございますが、空知総合振興局からはそのような指導があったということでございます。
- 議長 吉田 義一 平田文義君。
- 議員 平田 文義 一年先送りについては、美唄市議会の中のコミュニケーションが取れていなかったからという理解でいいのですね。それは仕方がないと思いますが、岩見沢市とのことはこちらに何か話がきているのかお伺いしたいと思います。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 先ほど副町長から説明があったとおり、2月4日総合振興局羽貝局長、保健に係わる三浦部長から、私と美唄板東副市長、岩見沢渡辺市長が呼ばれ、その中でもう一度、岩見沢・美唄・月形という形での広域処理ができるかどうかの議論をしてはどうかという発案がありました。その席上、私は「これは二市一町による広域処理を前提とした会議ではありませんね。今、私が議会に説明しているのは美唄市との関係において一年間協議を先延ばすということしか議会に説明しておりません。そういう状況ですから広域処理ありきということでこの会議を進めることは極めて遺憾です。」とお話したら「いや、そういうことではなくて、岩見沢を含めた二市一町の枠組みでできるかどうかというところについてまず議論をしてほしい。」ということで「これについてはしまししょう。」ということで帰ってきたというのが今までの経過であります。

- 議長 吉田 義一 平田文義君。
- 議員 平田 文義 それでは、この話は先が遠い話になるのではないですか。町長としては月形の先が見えてきているのでしょ。それに間に合うのかどうか心配するのですが、どうですか。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 私そして美唄板東副市長も最終処分場年限がありますから、その形の中でそれぞれ町民、市民に説明してきている状況でありますから「それがきちんとクリアできないことには話になりません。」と話していますが、これからどうするかということですし、具体的などころには至っておりませんので、その部分についてはご理解いただきたいと思います。
- 議長 吉田 義一 平田文義君。
- 議員 平田 文義 了解しました。
- 議長 吉田 義一 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 何点かお伺いします。まず教育関係について、議案書43ページ、説明欄、学校給食賄材料納付金130万5,000円補正減について、実態として予算に対し一割程度減額されていますが、この原因はなぜですか。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 歳出においても賄材料費が同額程度減額してございます。賄材料費の購入にあたりましては、毎月ごとに入札を行って購入するのですが、当然、保護者負担がありますので、なるべく安価なものを購入したいという考え方、更に安全・安心な食材を提供する観点で進めているところでございます。特に夏場におきましては地場の産物を新鮮組等々から購入させていただいたり、これも顔の見える安全・安心な食材の提供そして安価で提供させていただいているということで、減額になってきているというところでございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 私が勘違いしていたのですが、給食費の部分ではなく材料を購入する時の負担金が減っているということですか。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 歳入で130万5,000円減額しているのは、保護者から納入していただく給食費ですから精算の結果、賄材料等々が減れば給食費としていただく収入も減るということでございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 材料費が減っているので給食費も減額したという認識でよろしいですか。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 そのとおりでございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 今年度の給食費は一人あたりどのぐらいに変更になったのか。

最終的に年度末精算で最後の納入を減らしたという認識でよろしいのですか。

- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 まだ給食続行中ですが、見込みとしてこのような形で減額させていただいていますが、22年度におきましては小学校の給食で234円、中学校の給食で279円ということで、おおよそ今年度もそのような形になると考えてございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 私の認識不足だったかもしれませんが、今まで給食費は賄い額が減ったとしても基本的に年度当初に決定していて、給食を食べなかった子どもに対しての減額はあったと思いますが、年度当初の給食費は決まっていて後は会計の中で多少の変動はあるにしても、このような形で給食費の算定をしているという認識をしていなかったのですが、もう一度、確認してもらっていいですか。
  
- 議長 吉田 義一 暫時休憩します。 (午前11時00分休憩)
- 議長 吉田 義一 休憩前に引き続き会議を再開します。 (午前11時 1分再開)
  
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 私も少し思い違いの部分もございました。先ほど申し上げました部分も含みますけれども、当初の給食提供予定数より最終的に減っているというところも原因にございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 給食の提供数が減っているということは分かりました。それで実際に何の要因で一割も減ったのかということを最初にお伺いしたかったのです。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 インフルエンザ等による学級閉鎖等の減でございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 インフルエンザは今年あまり発生していなくて、学級閉鎖は一学年ぐらしかなかったとイメージしているのです。申し訳ないですが、一割ぐらいの給食費が減になっているということなので、後ほど詳しい部分を調べて報告してもらう形でよろしいですか。
- 議長 吉田 義一 今、宮下議員から質問がありましたように、この関係については後ほど詳しく説明するというので、よろしいですね。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 はい。今の件は後ほどお願いします。それから議案書79ページ、中学校費の黒板改修工事予算294万8,000円計上ということで、中学校内全教室の黒板を取り替えるということですが、実質的に何枚の黒板を取り替えるのか。単価が高い気がするのですが、それを教えていただきたいと思います。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 先ほど副町長から全教室という説明がありましたが、今回

計画しているのは普通科教室の黒板6台を計画してございます。

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 6台で300万円ぐらいなので一台50万円ぐらいという認識でよろしいでしょうか。
- 議長 吉田 義一 教育次長。
- 教育次長 古谷 秀樹 今回予定しているのはスライド式の黒板ということで、高価なもので一台50万円程度ということでございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 今の件は了解しました。次に議案書57ページ、民生費の説明欄に障害者自立支援給付事業の中の自立支援法給付費が271万2,000円減額になっていますが、この要因はどのようなことでしょうか。
- 議長 吉田 義一 住民課長。
- 住民課長 庄子 秀夫 自立支援法給付費については額が大きくなっていますが、全体的に見るとわずかとは言いませんが、そんな意味合いから利用者が減ったということでご理解いただきたいと思います。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 私が聞きたいのは医療給付費のことではなくて、自立支援法給付費のことで、そちらも利用が無かったということでもよろしいのか。今、交流センターを使いながらやっている自立支援法の部分であると思いますが、実際に予定していたものより、相当利用が低くて、その要因としてどのようなことが考えられるのか。
- 議長 吉田 義一 住民課長。
- 住民課長 庄子 秀夫 少し時間をいただけますか。
  
- 議長 吉田 義一 暫時休憩します。 (午前11時 5分休憩)
- 議長 吉田 義一 休憩前に引き続き会議を再開します。 (午前11時15分再開)
  
- 議長 吉田 義一 住民課長。
- 住民課長 庄子 秀夫 障害者自立支援法給付費271万2,000円減額の主な要因として当初予算では大きな数字であり7,834万8,000円ほど、見込みが7,560万円ほどになっております。減額の主な要因としては利用者の日中活動の訪問介護給付費が320万円ほど減っております。他にも色々な給付費があつてプラスのものもありますが、主な要因としてはそのようなことが大きな減となっております。どちらにしても減額率が先ほど申し上げた予算からみますと3.5%の減ということでご理解いただきたいと思います。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 今の件は了解しました。議案書12ページ、起債の廃止について副町長から月形町民保養センター宿泊施設等整備事業が起債の対象に当たらなくなったという説明がありましたが、実際に予定していた事業は補正予算されているどの部分に当たるのでしょうか。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 これについては確か昨年9月の議会で温泉ホテルの改修事業ということで補正させていただき、その時に起債を3,000万円みさせていただいたと記憶しております。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 前回、すでに終わっている温泉ホテルの改修事業が起債でできなかったのもそのまま単費になったという認識でよろしいですね。了解しました。
- 議長 吉田 義一 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程6番 議案第3号 平成22年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長 吉田 義一 日程6番 議案第3号 平成22年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。提出者の説明を求めます。
- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。  
補足説明  
2 歳入 9款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金、1,000万円増額させていただき2,000万円とするものでございます。これについては調整交付金等が当初見込んだほど入ってきていない部分があるので、基金から繰り入れて対応していきたいと考えております。
- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程7番 議案第4号 平成22年度月形町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長 吉田 義一 日程7番 議案第4号 平成22年度月形町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

2 歳入 4款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金41万7,000円の補正増について、実質22年度においてはほとんど医療費の動きがないということで、この会計については今年度をもちまして閉鎖する予定で、この3月までの万が一の支出に備えるために一般会計からの繰入金を準備しておくということでご理解いただきたいと思います。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程8番 議案第5号 平成22年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

- 議長 吉田 義一 日程8番 議案第5号 平成22年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程9番 議案第6号 平成22年度月形町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

- 議長 吉田 義一 日程9番 議案第6号 平成22年度月形町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

歳入 8款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 介護給付費準備基金繰入金495万6,000円の補正増について、今年度は総額1,600万円を取り崩すことになるであろうということで、このまいますと22年度末には基金残高が1,860万円程度まで減少する見込みでございます。

歳出 2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 1目 居宅介護サービス等給付費454万円の補正増について、短期入所者、ショートステイやデイサービスの利用が増えているということで、増額補正するものでございます。

2目 施設介護サービス給付費1,046万9,000円の補正増について、今回は利用者増というよりも介護度の上昇によって単価が上がっていくということで、追加補正させていただくものでございます。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。  
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。  
お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

- 議長 吉田 義一 暫時休憩します。(午前11時40分休憩)

- 議長 吉田 義一 休憩前に引き続き会議を再開します。(午後 1時30分再開)

- 議長 吉田 義一 日程10番 議案第7号に入る前に午前中の宮下議員の発言に対して答弁をさせます。

- 議長 吉田 義一 教育次長。

- 教育次長 古谷 秀樹 午前中に宮下議員からご質問のあった件について、再度お答えさせていただきたいと思えます。学校給食の納付金についてですが、今年度の当初予算の積算について学校の授業日数が年間205日前後ということで、そこから学校の諸行事を加味いたしまして給食提供日数を190日ということで積算させていただいているところです。児童数を若干多く見込んでいたということで小学校児童145名中学校生徒100名で積算していましたが、途中異動等もあって最終的に現在は小学生134名、中学校87名ということで、先生の人数は変わっておりません。小

学校11名、中学校13名の過大があったということでございます。これを計算いたしますと小学校分で11名の一食234円の190日分、489,060円となります。更に中学校分で13名の一食279円の190日分、689,130円合わせて1,178,190円の過大分が出てまいりました。教職員分は休暇等による欠食や体験給食等の減少もあって今回補正で130万5,000円を減額させていただくものでございます。議員にご心配いただいているように給食費の滞納も発生しているところですが、これらも加味しての減額ではないということをご理解いただきまして、これらにつきましては、年度内にしっかり徴収するという事で鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、この点についても宜しくご理解いただきたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 今の説明で積算根拠は分かりました。プラス11名分、13名分が過大になることに対して毎年同じような数で減額補正されるなら見直す必要があると思いますが、どうですか。

○ 議長 吉田 義一 教育次長。

○ 教育次長 古谷 秀樹 23年度におきましては、そのようなことがないように当初予算でしっかりと積算してございます。ちなみに申し上げますと、23年度予算では小学生129名分計上しましたが、実際には134名の在校生を見込むところですし、中学校においては84名分ということで予算計上いたしました。これについて23年度においても84名の在校生になるということで、23年度においては少し厳しく予算計上させていただいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。

◎ 日程10番 議案第7号 平成22年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○ 議長 吉田 義一 日程10番 議案第7号 平成22年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 副町長。

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

○ 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。



◎ 日程 1 1 番 議案第 8 号 平成 2 2 年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正  
予算 (第 2 号)

○ 議長 吉田 義一 日程 1 1 番 議案第 8 号 平成 2 2 年度国民健康保険月形町  
立病院事業会計補正予算 (第 2 号) についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 副町長。

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

○ 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 8 号は、原案のとおり可決することにしたと思います。こ  
れにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しまし  
た。

◎ 日程 1 2 番 議案第 9 号 月形町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定  
について

○ 議長 吉田 義一 日程 1 2 番 議案第 9 号 月形町地域福祉基金条例の一部を  
改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 副町長。

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正の内容について説明申し上げます。第 1 条 設置目的です。現在の条例には「在  
宅福祉の向上」のために基金を置くこと謳っておりますが、この範囲を広げて「高齢者  
等の保健福祉の増進」に改めるものでございます。これによって在宅福祉以外の高齢  
者福祉の事業にもこの基金を充当できるようにするという考え方でございます。第 5  
条において処分が出てきますが、設置の目的を達成するために施策に必要な財源に充  
てる場合に限りですが、基金の全部または一部を処分することができるようにする  
ということですから、今までは運用益を利用していましたが、これを原資も取り崩せる  
ように拡大するというところでございます。

この理由ですが、今後老人福祉施設の増築事業が藤の園でも計画されていますし、  
高齢者福祉施策財源が必要なので広げて行きたいというものでございます。内容とし  
ては藤の園の特養が増築になる部分での支援も必要になるでしょうし、もう一点は介  
護保険事業特別会計が今非常に厳しい状況になってきており、基金も底を着くような  
状況が目前に迫っている状況がございまして。そのようなことがあり、それを保険料に  
求められるかどうかという問題もあります。それと高齢者福祉施策の今後の展開等も  
考えた時、今のうちにこのような措置を取っておいた方がいいだろうということで、

今回、提案を申し上げるところでございます。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 今、この条例を改正する説明がありましたが、年度が変わってすぐに取り崩すという状況にあるのか。ある程度の腹づもりがあった中でこのようになっているのかどうか。それとも先ほど話したようにまだ余裕はあるけれど現段階はという感じなのか。時間的な余裕などの説明を詳しくお願いします。
- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 22年度については取り崩しがございません。23年度当初予算においてこれを運用する計画も今のところございません。しかし、これから例えば介護保険事業が急に増加することがあった場合、万が一の場合は、23年度後半で出る可能性がないとは言えない状況でございます。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 了解しました。
- 議長 吉田 義一 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。  
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。  
お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程13番 議案第10号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- 議長 吉田 義一 日程13番 議案第10号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。  
提出者の説明を求めます。
- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。  
補足説明  
改正の要旨を申し上げます。広域紋別病院企業団が新たにできたのですが、この企業団が北海道市町村総合事務組合に加入することになり、これに伴う加入の追加ということでご理解願います。
- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。  
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。  
お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程14番 議案第11号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

- 議長 吉田 義一 日程14番 議案第11号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

これにつきましては、議案第10号と同じ主旨の改正であり、広域紋別病院企業団が組合に新たに加入になるということで、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。  
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。  
お諮りします。議案第11号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程15番 議案第12号 月新水道企業団規約の変更について

- 議長 吉田 義一 日程15番 議案第12号 月新水道企業団規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

現在、月新水道企業団の議員は8人で構成しておりますが、これを6人に改めるというものでございます。更に同条第2項中4人を3人とあります。これにつきましては、月形町、新篠津村各町村から4名ずつ議員を派遣していましたが、これを3名ずつに改めるものでございます。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。  
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 吉田 義一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第12号は、原案のとおり可決することにしたいと思ひます。  
これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よつて本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程16番 平成23年度町政執行方針(町長)、日程17番 平成23年度教育行政執行方針(教育長)

○ 議長 吉田 義一 日程16番 平成23年度町政執行方針(町長)、日程17番 平成23年度教育行政執行方針(教育長)を一括議題とします。

○ 議長 吉田 義一 最初に、平成23年度町政執行方針の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 町政執行方針を、別紙のとおり朗読説明する。

○ 議長 吉田 義一 続いて平成23年度教育行政執行方針の説明を求めます。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 松山 徹 教育行政執行方針を、別紙のとおり朗読説明する。

○ 議長 吉田 義一 以上で執行方針の説明を終わります。なお、ただ今の町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質疑は、一般質問として3月14日の本会議において行いますので、ご承知置きをお願いします。

○ 議長 吉田 義一 暫時休憩します。(午後 2時39分休憩)

○ 議長 吉田 義一 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 2時51分再開)

◎ 日程18番 議案第13号 平成23年度月形町一般会計予算、日程19番 議案第14号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、日程20番 議案第15号 平成23年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、日程21番 議案第16号 平成23年度月形町介護保険事業特別会計予算、日程22番 議案第17号 平成23年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、日程23番 議案第18号 平成23年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、日程24番 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について、日程25番 議案第20号 月形町総合保健福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程26番 議案第21号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程27番 議案第22号 月形町新規就農者等招致促進条例の一部を改正する条例の制定について、日程28番 議案第23号 月形町地域情報通信基盤施設条例の制定について、日程29番 議案第24号 月形町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について、日程30番 議案第25号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程31番 議案第26号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 吉田 義一 日程18番 議案第13号 平成23年度月形町一般会計予算、日程19番 議案第14号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、

日程20番 議案第15号 平成23年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、日程21番 議案第16号 平成23年度月形町介護保険事業特別会計予算、日程22番 議案第17号 平成23年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、日程23番 議案第18号 平成23年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、日程24番 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について、日程25番 議案第20号 月形町総合保健福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程26番 議案第21号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程27番 議案第22号 月形町新規就農者等招致促進条例の一部を改正する条例の制定について、日程28番 議案第23号 月形町地域情報通信基盤施設条例の制定について、日程29番 議案第24号 月形町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について、日程30番 議案第25号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程31番 議案第26号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上14議案については関連がありますので、一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 吉田 義一 副町長。
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

議案第13号 平成23年度月形町一般会計予算から議案第18号 平成23年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算まで、この予算に関連する条例、議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定についてから議案第26号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について一括提案を申し上げるところですが、予算については第3次月形町総合振興計画の後期基本計画に基づくとともに財政規律の維持を念頭におき、予算編成をさせていただいたところでございます。詳しくは町政執行方針にあります予算大要に記述させていただきましたので、この場では割愛させていただきたいと思っております。

以上、予算案6議案、関連条例案8議案につきまして、ご審議いただきますよう提案するものでございます。

- 議長 吉田 義一 ただ今説明が終わりました。お諮りします。ただ今上程されました平成23年度各会計予算案及び関連条例案の審査については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって議案第13号から議案第26号までの14議案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。3月4日から3月13日は会議規則第10条第1項及び同条第2項の規定により休会とし、3月15日から3月17日まで予算特別委員会において平成23年度各会計予算及び関連議案の審査のため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 吉田 義一 異議なしと認めます。よって3月4日から3月13日は会議規

則第10条第1項及び同条第2項の規定により休会とし、3月15日から3月17日まで予算特別委員会のため、休会とします。

- 議長 吉田 義一 暫時休憩します。 (午後 2時57分休憩)
- 議長 吉田 義一 休憩前に引き続き会議を再開します。  
(午後 3時40分再開)
  
- 議長 吉田 義一 この際、報告します。予算特別委員会の委員長に笹木英二君、副委員長に金澤博君が互選されましたので報告します。
  
- 議長 吉田 義一 以上で本日の日程は全て終了しました。  
よって本日は、これをもって散会します。  
(午後 3時41分散会)